

「国立大学の東日本大震災復興支援」

— 震災復興のために、今、国立大学ができること —

平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖を震源とした大地震とそれに伴って発生した津波、東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害などで、我が国は未曾有の被害を被りました。直近の報道によりますと、東日本大震災による家屋は約12万9千棟が全壊し、岩手県、宮城県、福島県の3県を中心に死者、行方不明者は約1万8千人以上に上り、また、東京電力福島第一原子力発電所周辺は放射線量が高く、帰還困難区域においては5年後も帰還は不可能、福島県外への避難者は約5万7千人を越えるとされています。まさに、国難とも言えるその悲しみの日から、早くも2度目の追悼の日を迎えました。改めて、東日本大震災により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

国立大学協会及び全国各地の国立大学においては、東日本大震災発生直後から被災地への緊急的な活動を展開し、医療支援、緊急物資支援、被災学生への対応、学生ボランティア活動、義援金活動などを行いました。さらに中長期的な被災地復興のための継続的な取組として、医療支援の継続はもとより、被災された方々へのメンタルヘルスケアに関する活動、放射能問題に関連する活動（モニタリング、汚染除去など）、地震及び活断層、津波被害など、震災の学術的調査に関する活動、農林水産業の復興計画に関する活動、地域の復興、都市計画に関する活動、被災地の教育支援など、あらゆる側面から活動を展開しています。本冊子は震災直後から平成24年10月末日までの活動の概要を取りまとめたものです。

しかし、大震災が残した爪痕はあまりにも大きく、2年が経過した現在も被災地などにおける住宅問題や、防災・都市計画、交通、通信・環境基盤の再構築、除染活動などの支援、そして人々の心のケアや教育支援など継続して取り組むべき課題が山積しています。

今後も、我が国の教育と研究を担う『知』の拠点である国立大学に課せられた責務として、各大学がその個性と特色を生かし、震災復興・日本再生のための実効ある活動に邁進し、日本社会の持続的な発展のために全力を尽くしてまいります。

平成25年3月11日

一般社団法人 国立大学協会
広報委員会委員長 松本 紘